

令和元年度 第1回那覇市総合教育会議議事録

署名人 比嘉 佳代

市長 城間 幹子

1 開催日時 令和2年(2020年)1月23日(木)10時00分～11時30分

2 開催場所 那覇市役所10階 1001会議室

3 出席者 城間 幹子那覇市長

田端 一正教育長

教育委員：本仲 範男委員、比嘉 佳代委員、喜屋武 裕江委員、平良 浩委員

4 協議事項

(1) こどもの歯科口腔保健について

(2) 教職員の働き方改革について

5 出席職員

生涯学習部：山内部長、田端副部長

(総務課) 平良副参事、平安主査、奥浜主査

学校教育部：奥間部長、森田副部長

(学校教育課) 佐久田課長、石原副参事、石川副参事、島袋副参事、

宮里指導主事、新垣指導主事、宮平主査、

健康部：(健康増進課) 知念課長、宮城主査、嘉手納主任歯科医師

6 事務局職員

企画財務部(企画調整課)：仲本部長、新垣副部長、上原課長、高良副参事、佐々木主査

7 傍聴人 なし

8 議事の経過 次のとおり

令和元年度第1回那覇市総合教育会議議事録

令和2年1月23日(木)

事務局 ハイタイ 皆様、お揃いのようなので、令和元年度第1回総合教育会議を開催する前に、事務局より、今回の協議資料、配布資料の確認を行いたいと思います。皆様、ご準備できておりますでしょうか。よろしいですね。本会議は2件の協議事項について、市長と教育委員による意見交換を主とした会議となっております。会場の都合上、11時半までと限られた時間となっておりますので、時間配分等、事務局のほうでも確認しながら進めたいと思いますので、その程、ご協力の程、ユタサルグトゥル ウニゲーサビラ

企画財務部 おはようございます。ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。企画財務部の仲本と申します。この総合教育会議は、平成27年の地教行法、同法の改正により設置をされております。会議ではこの協議を通しまして、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するという大きな軸としてございます。本日は資料をお配りしておりますとおり2件の協議事項がございます。これらは何れも本市議会でも大きな関心が寄せられている事項でございます。皆様の活発なご議論をお願い申し上げたいと思っております。限られた時間でございますが、最後までよろしくお願いいたします。

事務局 仲本部長、ありがとうございました。それでは開会にあたってのご挨拶と会議進行について、城間市長、どうぞよろしくお願いいたします。

城間市長 改めまして、ハイタイ よろしくお願ひします。グスーヨ チューウガナビラ 着座のまま、ご挨拶させていただき、そのまま進行に移らせていただきます。

本日は、令和元年度第1回那覇市総合教育会議にお集りいただき、ありがとうございます。昨年度は那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の改正、校区まちづくり協議会支援事業の進捗状況、そしていじめ不登校の現状と取組みに対して、教育委員の皆様方からご意見をいただくことが出来ました。今後共、皆様と市の教育の方向性などについて議論を交わす中で、本市の教育力の向上に努めて参りたいと思いますので、お力添えの程、よろしくお願い申し上げます。

それでは本日は、先程よりお話がありますように協議事項が2件あります。その前に会議録の署名人をしていただく委員を指名させていただきます。今回は比嘉 佳代委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、協議に移りたいと思います。まず協議事項(1)「こどもの歯科口腔保健について」、この協議事項(1)は、45分間で閉じようと考えておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。因みに、協議事項(2)は35分ということので、限られた11時半までには収めたいと思っております。

協議事項(1)「こどもの歯科口腔保健について」、説明担当部署が健康部健康増進課、学校教育部学校教育課となっております。順次、説明をお願いいたします。

～ 資料説明 ～

健康増進課 説明資料 協議事項(1)「こどもの歯科口腔保健について」

*概要説明は省略

学校教育課 説明資料 協議事項(1)の関連添付資料

*概要説明は省略

～ 説明資料 ～

城間市長 はい、2課からの説明を受けました。賛否両論ある中での、案件になっておりますけれども、議会においても、議題となり審議と言うんでしょうか。ご意見を伺ってきたところであります。

ここまでの説明の中で、ご意見がありましたら、どうぞ。お願いいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 12校で実施したということで、この回答の中で、ちょっと気になったのは学校保健法でもそれから学習指導要領でも規定されていないのに「どうして学校で実施するんですか。」というこの質問に対して、どのように答えておられるのかなというのが、それを知りたくて、質問です。

健康増進課 その時は、まず、この、こどもの歯の健康を守るために家庭でやったりとか、今迄、甘味料の制限とか、やってきたんですけど、それが中々上手くいかないということで、こども達の歯の、むし歯になりにくい環境づくりということでは、先見的に取り組んでいる県の事例をお話ししますと、そこはこども達のためにみんなで寄り添って行きながら、少しずつ協力して実施するというので、ご理解いただけないでしょうかというような回答をしております。

学校教育課 こういうモノが学校に導入されて先生方も沢山あると考えます。しかし、後一つ、この学齢期におけるフッ化物洗口のモデル事業はの財源は、沖縄県貧困対策等の事業に関連しての予算ですので、その背景の一つとして貧困対策がありますと、そして先生方もご存知のとおり、やはり貧困家庭のほうが、むし歯を多く持っている、それは従来通り家庭に任せてきた。しかし、中々、効果は少しずつしか出ていないと、なので、学校で出来る貧困対策の内の一つとして、このフッ化物洗口を導入することによって、貧困家庭のこども達のむし歯予防にもつながるというふうに思いますというふうなことは説明してございます。

城間市長 このように、ご質問、ご意見、どちらでも結構です。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 今、説明会を12校におこなったというお話でしたけれども、那覇市の場合に小中一貫という形のモノがありますので、それを踏まえた、フッ素洗口については、どういう形で持って行くかありましたらお願いします。

学校教育課 現場の校長先生、或いは教職員の中でも、小学校、中学校、単独でも進めることはできますが、何か所か近隣にある、それに、又、小学校、中学校では、同じ保護者もいますので、小中一貫グループで、一緒に導入してはどうですかというふうな意見もございますので、それは学校長のほうには提案しております。それと、又、その方向で「いいですよ」という学校長、又、小中一貫グループにおいては、その単位で説明している状況です。

平良委員 ありがとうございます。

城間市長 ほかに、いかがですか。はい、どうぞ、比嘉委員。

比嘉委員 基本的な質問なんですけど、フッ化物洗口を週1回おこなうという形になっていますが、この効果は1週間くらいしか持たないということなんでしょうか。

城間市長 どうぞ。

健康増進課 フッ化物洗口することによって、フッ化物洗口後に30分間は、うがいしたりとか、飲み食いなど食事をしないということで、30分そのままにすることによって歯の表面に、このフッ化物が残った状態が30分あると、それを歯の中に取り込んで、歯の構造自体がむし歯になりにくい構造になると言われていますので、それを定期的に週に1回やることによって、この継続してやるということが非常に大事ですので、そこを、今、進めているので、保育所とかに関しては、4歳児くらいからブクブクうがいができるようになったら、本当は毎日やるのが一番効果的なので、保育所とか、幼稚園に関しては、今、毎日法ということで、週に5回、土・日を除いて毎日やって、その後に30分うがいなどをしないという方向で進めております。これ家庭で、もし、できるのであれば、寝る前に歯を磨いて、その後、フッ化物洗口して寝るとか、或いはフッ素の入った歯磨き粉で歯を磨いた後に、吐き出して、その後、うがいをしないで寝るとというのが、今、ヨーロッパあたりでは主流になっていますので、日本人というのは、どうしても、ゆすぐというブクブクして、口の中をゆすぐという習慣があるので、歯磨きをした後に、そのまま吐き出して、ゆすがないで寝るとというのは、非常に抵抗があるらしいので、そのあたり、又、周知も必要かなと思っています。

比嘉委員 追加で質問しますが、公立の保育園と公立の幼稚園に関しては、ということを書かれていたんですが、それ以外の保育園や幼稚園には、どういう状況になっていますか。

健康増進課 今、手元に資料がないんですけど、一部の認可保育園・認可外保育園でも実施している所もありますし、そこは園長先生の判断で実施している所と、実施していない所があるというふうに伺っているんですけども、今、直近の数字がなくて申し訳ございません。

比嘉委員 わかりました。ありがとうございます。

城間市長 喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 現場の先生、担任の先生もそうなんですけど、養護教諭の先生方も難色を示してい

るという理由、ちょっと、教えていただければなあと。

城間市長 どうぞ

学校教育課 いくつか理由があると思います。まず、私も久米島町で勤務していて、久米島町でフッ化物洗口を経験しているんですが、南大東もフッ化物洗口は経験しています。その時、両自治体は、基本、フッ化物の洗口液は、養護教諭の先生が作って、そして、又、保健委員の子達が各教室に運ぶ。そして回収したあと養護教諭の先生がこのボトルを洗ったり、乾燥したりという作業が、非常に多くて、元々のこの錠剤のほうも保健室で管理するということがありましたので、この養護教諭に担わせると、非常に負担が大きいというのが現状でありました。人事交流で、久米島町に赴任してきました。そこで経験した養護教諭の先生方が沢山いらっしゃいますので、そういう経験した養護教諭の先生方の意見、大分、広まっているのかなというのが、一つの私の意見です。後一つは、又、この健康被害については、養護教諭の先生ですね。うちの生徒の安全に対しては、非常に関心が強いので、その部分での懸念はあるのかなという感じがあります。

喜屋武委員 重ねて質問なんですけど。そのお医者さんのほうとも、賛否両方分かれているということなんですけど、安全性の所って、実際、何が、いちばん不安に思われているので、専門の方々も、反対の意見があるんでしょうか。

城間市長 どうぞ。

学校教育課 学校現場からの質問で多いのが、飲み込んだ場合、大丈夫なのかとか、そういうのが多いですし、後、アレルギーを持っている子が、このフッ化物洗口にあって、何か、症状・問題が出ないかとかですね、そういうモノがありました。

喜屋武委員 わかりました。

健康増進課 よろしいですか。以前、反対の意見の中に、そのフッ化物で癌とかですね、IQの低下とかっていうのが、そのインターネットで流れていることが、今でも、それが出てくるんですけど、そういうのがあると、やっぱり不安を感じるということが多いんですけど、これは完全に、安全性に関しては大丈夫ということで、害についてもそのIQの懸念についても、今のところ健康被害はないと報告されています。

喜屋武委員 ありがとうございます。

城間市長 よろしいですか。ご意見ですか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 16ページと17ページにある、その学校でのアンケートなんですけれど、先程、職員から「どうして、学校で実施するんですか？」というのが出てきそうな質問だと思えますよ。学習指導要領にもないし、学校保健法にも規定されていない「どうして、学校でやるんですか？」って、これに対する回答ですね、もうちょっと説明が欲しいなという感じがしたんですよ。この示されてきたデータからすると、誰が見ても、凄く効果が出ているなというふうな資料が示されていますので、それを基にしながら、

教職員が「どうして学校でやらないといけないのかな？」ということが出てくると思
うんですね。この16ページのこれは校長に聞いた意見ですよ。

学校教育課 はい、学校長の意見です。

本仲委員 ですよ。それで1番目に、問1の中で「本日の説明を聞いて、フッ化物の安全性
について理解ができましたか。」、理解できたのが約90%いらっしゃる、ところが
2番目の、問2「今後、フッ化物洗口を学校に取り入れたいと思いますか。」につい
ては、半減しているんです。55%ということで、この理由は何かなとなると、やっ
ぱり3つ位、今、さっきの説明から考えると、3つ位、その問題があって、まず「学
校教職員の負担に関すること」、それから「先生方の、或いは、教職員の賛成という
のが、ちょっと薄いんじゃないかなということ」、そして、後、一つ、先程、出たよ
うな「安全性」ですよ、だから、これからすると、校長が、このフッ化物について
のご意見の所で、かなり校長が、校長先生が悩んでいるなというのが分かるんですよ
ね。そんな中で、那覇市全体で取り入れることは、大変、良いことだと思いますとか。
それから、半強制的に市教委主導で導入したら良いとか。そういうのは、やっぱり校
長先生が、何か言いそうな感じもするんですよ。ちょっと、休憩、よろしいですか。

城間市長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

城間市長 再開します。これまでの、ご意見の中で、何か、更にあれば、もう、しばらく、こ
の件について、後15分程、時間を取りたいと思います。いかがでしょうか。田端教
育長、どうぞ。

田端教育長 本会議で配られた配布資料の15ページ目の説明にもありましたとおり、フッ化物
洗口当日の手順というのが、これ、天妃小学校の事例ということでもありますよね。そ
の時に、学校歯科医の先生が液を作るといふことがあるんですけど、この写真にも、
保健委員会のこども達がいるんですね。保健委員会のこども達が配りますし、学級担
任がコップを受け取って、プッシュして、各こども達に入れるということもあります
ので、どうしても学校の先生方の、業務ということが絡んでこないとですね。これ、
実施は難しいと思うんですね。最後、養護教諭と本数を確認して、最後、洗うとかも
ありますので、やはり、学校の先生方の理解を促進することも、いちばん大事なこ
とかなと思うんですね。先程、本仲委員のほうから、ありました教員の負担、それか
ら「やることの必要性の意識」、「安全性の理解」という本当に大事なことだと思
いますので、実際は、学校でやるということが一番効果的なモノですから、本県の課題
であるこども達のむし歯についても、是非とも取り組まなければいけない課題だとい
うことは、もう分かっていますので、丁寧に、本当に理解をしていただく、一つでも
やっていただく学校、まずはやってもらってですね。そこで「できますよ。」という

確証を得ていくというのも、丁寧に、丁寧にやっていくしかないのかなと思うんですよね。ですので、そういった見かけとか、市教委が一斉に導入とかですね。そういうのは、やっぱり、ちょっと、そぐわないかなという感じですね。然も、多分、保護者にも、これだけ3年間やった天妃小学校でも、最終的には90何%と、100%まで行っていない訳ですので、やはり、保護者の理解も得ながら、できない子に関しては、先程、前回、聞きましたが水でブクブクうがいをしてしながら、疎外感を味わわせないような感じで、配慮もしていますよということもありましたので、こういうふうにながら、丁寧に理解を得ながら進めて行くのが一番かなと思うんですね。実際、このデータとの、天妃小学校のむし歯の罹患率が下がっている訳ですので、そういうのを広げていくことが、まず、第一かなというふうに考えています。ですので、学校教育課、健康部を中心に、丁寧に、説明やっていますので、これ続けて行きたいなというふうに考えているところであります。以上です。

城間市長

この件に関しまして、私も、今と、お話のように同意見で、更に、次年度の施政方針の中にも、それから前年度で議会においても、那覇市はフッ化物洗口を進めて行きますということを宣言しているんです。ですが、それは今お話にあったように、現場の理解を得ることなく進めることはしないと、それで、今のように手が上がった所に対して説明をして行くと、その中には、先程の話の繰り返しになりますが、懸念される事項、そういう効果はあるのかということであるとか、しっかりとデータは出ているのでそれをお示しし、そして保護者の理解を我が子に対してやっていいですよ、この確認まで取って進めていますよということ。後は、おっしゃるように、話に出てきていますように「教員の働き改革」というお話もありますが、たかが5分・10分でも、これがやるべきことかという、この不安は、教員の不安は、私も現場にいたので、声として挙がることは予想は付くのですが、でも先生方は理解をしたら早いんです。ポーンっと進めることは早いというふうに、私も信じているというか、そういう場面もありましたので、ですから、最終的にはデータの積み重ねののと、併せて理解をしていただく、そして安全についての理解、そして意識を持っていていただくというようなことの努力を、我々が、行政側が進めて行くことかなというふうに思っております。結果は出ているので、1人でも保護者がやってくださいという保護者がいれば、1人でやらない、恐らく半数以上いるかも知れませんが、その方がいらっしゃれば、我々はやる必要があるのではないかという考えを持っております。基本的に那覇市としては推進をして行きたい。教育委員の皆様方には、保護者の皆さん、或いは、学校の先生方からご相談等があった時には、そのような方向性で、お話というか、ご相談に乗っていただきたいなというふうに思っております。

田端教育長

追加で良いですか。

城間市長

はい、どうぞ。

田端教育長 いわゆる、フッ化物洗口、私も久米島町で平成3年度に始めた時に赴任しているんです。3年間、フッ化物洗口の学級担任としてやりましたけれども、やはり大事なことは、これのみに頼る訳ではありませんので、やはり、大事なことは、先程ありましたけれど、甘い物摂取の適切な摂取の指導もしないといけませんし、当然のことながら、これまでやってきた歯みがき指導というの、ずっと続けて行くと、それプラス、週に1回に、いろんな不安もないような安全性を高めるような形でのフッ化物洗口というのを、しっかりやっていながらですね。やることが大事な事かなと思うんですよ。ですので、何でも、これをやりさえすれば良い訳じゃありませんから、これまでやってきた取り組みを、更に進めて行くことが大事かなと思うんですよね。どこかにもありましたけど、やはり、歯みがき指導、それからちゃんと自分の歯を、丈夫な歯を作るといこと、この子の健康にかなり何って言うんですか、好影響を与えるということでもある訳ですよ。只、その中の、平良委員、現職の歯医者さんですので、お話もしっかりありましたけれど、聞きたいなと思って。

本仲委員 市長、最後に。

城間市長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 市長がおっしゃるように、先生方は理解すれば、凄く取り組みが早いんですよ。だから、校長先生方や先生方の背中を押す言葉があれば。今、2つ見つかったことは、7ページに「本市の責任の下で」がありますね。これ校長先生方、先生方に凄く心強い言葉だと思うんですよ。もう1つは、21ページに、この南部地区歯科医師会から出ている、この最後の下段の所に「専門職の立場から強く訴えるものです。」って、書いてあるんですよ。この2つの言葉は学校現場の校長先生や先生方の、凄く背中を押してくれるんじゃないかと思うんです。この辺も、活用しながら、強力に進めて行ってほしいなという感じがしますね。こどもにとって良いことなのでから。

城間市長 大人の理解、こども達は受ける側ですので、恐らく、僕は、嫌だという子は、高学年なんかはいるかも知れないんですけど、大人がこども達に対して、その健康というのを、どのように考えて、こども達にも説明し、自分達も捉えるため、よく言われるのが「口は健康の入り口です。」と言いますよね。中学3年を担当していた時は、受験前には「必ず歯医者に行け」と、緊張すると歯が痛くなって問題が解けなくなるからって、ずーっと、繰り返し言っていたことがあるんです。ですから、口の中っていうのは、意外に歯のギリギリも嫌だから、おろそかにしがちなんですが、それが人間の、この健康の入り口であるということが、その説論の言葉ですよ。歯科医師さんとか、皆さんからもらって、それも加えて、そして、先程、本仲委員からあったように、そうだよなと言っていただけのような言葉と、説明の仕方というんでしょうか。それを皆さんには、今後、求めているなと思っています。大変かもしれませんが、まだ1校ということで、でも、アンケートを取り、12校について、先生方にも説明

してきたということがあれば、更に、それを後押しするというのがありましたが、データであるとか、言葉であるとか、そういったことを残してあげていただきたいなというふうに思います。はい、どうぞ。

健康増進課　　ちょっと、1分だけ時間をください。実は、宜野湾の大謝名小学校のほうで、約2年前からフッ化物洗口が始まっています。1年経った時にアンケートを取っています。そのアンケートの結果をご紹介します。5～6年生のアンケートを取っているんですけど、むし歯を作らないために、どのようなことに気を付けていますか？という問いにですね。甘いお菓子や飲み物を飲まないようにしている。磨き残しがないか、染めだしをしている。フロスをしている。キシリトールのガムを食べている。寝る前にフッ素を使う。後、お年玉で超音波歯ブラシを買った。やはり、これによって、今迄、意識していなかったことを、意識するようになっていくんですね。後、養護の先生の感想として、これまで、中々、むし歯治療につながらなかった児童が、掛かりつけ医を持つようになったということで、学校で、毎年、歯科検診をやっている、むし歯の子には治療して来なさいということで、紙を持たせて、その結果、必ず、治療が終わった後、戻しなさいみたいなモノがあるんですけど、それ渡しても全然、行かない親御さんがいるそうなんですけど、そういう、今まで行かなかった親御さんも、やはり、こどもをむし歯の歯科医に連れて行って、かかりつけ医を持つようになったということで、保護者の方の意識も変わるんじゃないかなというふうに思っております。これ、とっても、良い傾向じゃないかなと思っておりますので、以上です。

城間市長　　天妃小学校からも、こういう声が聞きたいですね。是非、集めていただきたい。それがデータというか、証拠というか、それになるので、是非、お願いをしたいと思います。ひとまず、この時間、協議事項(1)「こどもの歯科口腔保健について」の時間、割り当てた時間が終わりましたので、協議(2)に移りたいと思います。協議(2)につきましては「教職員の働き方改革について」、正に、県も、国も、我々も、そうなんですけれども、ご意見、案件もあります。この案件につきましては、大体、およそ、30分程の時間で、まとめたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは説明のほうを、まず先にいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。学校教育部、学校教育課です。どうぞ。

学校教育部　　説明資料 協議事項(2)「教職員の働き方改革について」

＊概要説明は省略。

城間市長　　説明が終わりました。貴重な時間なので、質問でも、ご意見でも、受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員　　31ページの「部活動の在り方の見直し」、国や県から出されているガイドラインです。これがですね、2、部活動の在り方の見直しの(1)・(2)、これが、今、

学校で、どんな状況ですか。徹底的に守られているのか、どうか。

城間市長 平日はどうか。はい、どうぞ。

学校教育課 この2つ共ですね。那覇市の方針というのは、6月に制定して、各学校に周知を図っていますが、国が示されたのは前年度なんですね。それで周知のほうを、去年やりながら、今年度やりながらですね。今、この平日1日以上、土日1日以上の休養日を、どれくらい守っているかということで見ると、やっぱり、まだまだ課題はありますけれども、大分、一昨年よりも去年と、段々守られて来てですね。平日1日の休養日に関しても、約80%位守っているという状況です。

城間市長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 加えてですね。この「休養日の設定」と「適正な活動時間」というのは、是非、徹底してほしいのと、この「働き方改革」の上でもね。それから、もう一つは、部活動ですので、対象が中学校のことですよね。小学校には、部活動というものは、教育課程の中にありませんが、ところが、ガイドラインの中には、小学校も、このガイドラインに準ずると書いてありますので、是非、小学校でも、この辺を徹底してもらいたいと思いますね。

城間市長 小学校の部活、ありますのでね。いくつか。吹奏楽部とか、そういうモノは、基本あるように、バスケット部とか、聞いていますので、小学校にも準ずるということをしていただきたいというご意見です。はい、ほかに、いかがでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 「校務支援システムについて」ですけれども、これについては、非常にいいなというふうに思うんです。先生方の、この働き方改革とか、作業の効率とか、事務処理とかね。それから、いろんな説明会に使うデータの作成とか、いいと思いますけれども、中々、使い勝手が分からない、という先生方もいらっしゃるということを、聞いているものですからね。他市の導入効果実績ということで、愛知県西条市、これが載っていますよね。これが導入1年目は80時間の短縮、それから4年目は111時間の時間短縮と、非常に効率が良くなっているんですけれども、これはデータというよりも、先生方が扱いに慣れて来たんじゃないかな、という所も、感じているんですけれども、この辺の状況ですね。本当に使いこなしていたら、かなりの削減になると思うもんだから、この辺の状況はどんなですかね。

城間市長 はい、どうぞ。

学校教育課 先生も、又、人事交流とか、ありますので、浦添市も導入しています、それと宜野湾市も導入しているということで、それと管理職も経験している管理職もございます。それと先生方も校内に何名か、いるということ。横の連携のつながり等も出来て、先生、最初は、初めての方は、大分、戸惑うことも多いんですけど、よく慣れた先生方に聞いて、習熟することによって、さっき、指摘にありますように、2年目、3年目

に、これから、又、更に、業務の改善には効果があるというふうに考えております。

城間市長 ありがとうございました。我々が持っている電話も、ガラケー、スマホときて、まだガラケーで頑張っている方がいてという所で、40代、50代、60代の先生方にとって厳しい部分がある人もいるかも知れませんが、お得意の方もいらっしゃるかもしれない、それぞれで、この機械の扱いについては、力が違うかと思うので、今の話のように、横の広がり、習いながら機械に慣れて行けば、この率は上がって行くのかなと、私も思います。

学校教育課 追加してよろしいですか。

城間市長 はい、どうぞ。

学校教育課 今年度、導入ですので、学校長への説明、そして、教頭、教諭への説明、そして又、養護教諭への説明も、教師に応じて委員会のほうでは実施しておりますので、そういう研修の効果も出てくるという考え方です。以上です。

城間市長 喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 この校務システムというモノは、それぞれの先生とのパソコンから行けるんですか。それとも1台だけを使っているんですか。

学校教育課 今、教職員1人1台に配布していますので、基本、教職員は、それぞれ個別の1台のパソコンで校務システムにログインするというシステムになっております。

喜屋武委員 これは学校だけで使っているモノですか。例えば那覇市の小中学校全体で共有している、例えばクラウドとかってということも、例えば計画であるのか、実際に、もう進んでいるのかということをお教えしてもらえますか。

城間市長 はい、どうぞ。

学校教育課 基本は学校単位になっております。それと学校で管理している児童生徒の情報等は学校でお願いします。しかし、基本は学級担任は学級のデータのみ、養護教諭は出席状況とか健康に関しては、全校のものを見れます。学校長、教頭先生であれば、管理職においては校内全ての児童生徒の、成績の状況、出席の状況、健康に対するデータに関しては、管理職は見るができます。そして、又、小学校から中学校に進学するに当たっては、児童生徒の基本的な情報等は、氏名、保護者、生年月日等が、進学する中学校で引き継ぐようなシステムになっています。

喜屋武委員 分かりました。ありがとうございます。

城間市長 個人情報が入っているので、全校生徒の分も、外から見ることができるということは、やっぱりガードが入っているそうです。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 何で、こんなに質問をしているかというと、企業でも働き方改革を進めていまして、うちの会社でもやっているんですけど、うちも学校に関わる仕事なので、先生方に合わせて調整をすると、5時とか、6時以降に事務所入りが始まるので、残業が増えて行くんですね。多分先生方と同じだなと思うんですけど、それで、うちの会社の、そ

の働き方改革っていうのは、とにかくこのパソコンやタブレットをクラウド化して、この情報セキュリティをしっかりとすると情報リテラシーの教育をしっかりとしながら、移動時間とか、後は、子育て、介護の家族の人達は家に帰って、こういう事務手続き、事務処理をするっていうふうにしていかないと、中々、40時間の壁って超えられないんですね。予算も凄く掛かりますし、個人の情報リテラシーの問題も凄くあるんですけど、個人情報に捉われていると、中々、ワーク・ライフ・バランスって難しいので、直ぐには出来ないのは知っているんですけど、やらないと40時間から下げるということは、絶対に難しいのっていうのを、5年位、苦しんでやっています。今、会社に来なくても、直接、仕事ができる方法とかいうのも、どこの企業さんも考えていますし、人に関わる時間コアタイムというのも、しっかり設けながら、どう質を下げずに、働き方改革をするかっていうのが、凄く難しいなというふうに感じたので、進めて行けたらなと思います。

城間市長 いかがですか。ほかに、ご意見は。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 28ページの「本市の取り組みについて」、会議等開催数の見直しという形で、各会議等、いろいろ挙げられているんですけど、大体、どれくらいの回数、日数の減少があったのか、お教え願えませんか。

城間市長 はい、どうぞ。

学校教育課 3番の会議等開催数ございましたので、学校訪問ですが、平成30年度は教育長の学校訪問がございました。しかし、現在の学校現場はよく知っているということで、教育長の学校訪問を全部削除して、令和元年度はゼロというふうにしております。そして、校長連絡協議会も平成30年度は7回でしたが、令和元年度は6回として1回だけ削減しています。そして教頭連絡会も4回を3回に、これも1回削減しています。そして那覇市教育課程研究協議会も、この平成30年度は3回、令和元年度は2回というふうに1回削減しています。小中一貫コーディネーター連絡会、それから新任小学校英語担当者研修会、図書館事務主事・図書館司書研修会等も、そのようなものも、年に5～6回とか、複数回開催しているものは、1回ないし2回削減して今年度は実施しています。

平良委員 ありがとうございます。

城間市長 テレビ会議というのは、今、どうでしょうか。学校のシステムの中でできますか。

学校教育課 はい。

城間市長 できるシステムは入っていますか。

学校教育課 ウェブ会議での、ご指導がありましたので、学校長の面談等はテレビ会議システムで開催しております。

城間市長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 校長先生方にお伺いしますとね。やっぱり、この45時間以内というのは、ある意

味、理想なんだけれども、やっぱり初任研の対象の先生方とか、或いは、指導に当たっている先生方とか、それからセンターに行って、研究授業なんかする先生方がいますよね。初任研の先生方には、やっぱり、50時間、55時間前後は、必要じゃないかなというふうなことは、おっしゃっていましたね。というのは、要するに、まだ初任者ですので、学力向上に向けた授業改善の教材研究であるとか、或いは生徒指導とか、そういうふうなところからすると、やっぱり経験を積んでほしいなというような思いは強くあるようですね。それで60時間を超えるようなことがあったら、直ぐ面談をするとかね。そういうふうな取り組みをしているということをおっしゃっていましたね。私も、これ考えると、初任研の先生方というのは、早く帰っていけないじゃなくて、ある程度は教師の資質の向上といいますかね。それから授業力、実践力の向上って言いますかね。この辺は、必要じゃないかなと、それで慣れてきたら、段々、段々、45時間位に近づけて行くというような、そういうふうな推移ですね。必要じゃないかなと、私は個人的にも考えますね。

城間市長 はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 「教員の働き方改革」というようなことと並行して23ページの「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」ということの⑭番で、子ども寄添支援員だったり、スクールソーシャルワーカーとか、特別支援ヘルパーの先生方は、今でも、かなり多忙でいらっしゃるので、併せて一緒に業務の取り組み方とか、そういう改革が必要だなということを、ここ数年実感しているので、その辺もできれば、働き方改革の中に取り組みんでいただければというのは、常日頃思っておりますので、提言だけというか、お伝えしたいなと思いました。

城間市長 ありがとうございます。どの社会の中の、どの分野でも、人材不足、人材不足という声が聞こえてくるんですけど、人はいるけど、いわゆる、ここに関わってくれる人が少なくなっている。それとの業種、業種が増えたのではないかなと私も思ったりしているんですけど、就職する教員も公務員も、受験者が年々、減少しつつあるという声も聞きますので、人材の奪い合いということになっているんでしょうけど、何れにしても、私は教員については、いちばんの働き方改革をするのは、これは皆さん、共通して思っていることだと思うんですよ。具体的に一つ言えば、教員を増やすこと、これかなというふうに、あちら、こちらで、聞こえる声なんですけど、私一人が言っているあれではなく、やはり人材を増やして、増やすこと、一人で10やっていたモノを、二人で5ずつやるというような、単純に、そういう考え、そうすれば勤務時間内に、時間が空いて家に持ち帰らないで教材研究ができる。先輩にもすぐ聞くことが出来るとか、そういう良さもあるのかなというふうに考えると、非常に平易な言い方ですが、厳しい状況の中ではあるんですけど、それだけは場をいただいたら、訴え続けて行きたいと私は思っている所です。でも、人が多ければ良いという問題でもないの、

又、お互いに質の向上も頑張っていかなければいけないのではないかと思います次第です。まとめということではないんですが、私も意見を言わせていただきたく、お話をしました。田端教育長、どうぞ。

田端教育長 先程の説明の中で、25ページ、26ページの説明の所で、最終的に中学校のほうで改善が、あんまり、進んでいないですよと、その主要因というのは、部活動で取られる時間が多いんですよというのが、データから出て来ていることがあります。時間的に、残業が月45時間以内目指そうねってやってきていても、じゃあ勤務時間が、残業が短くなったけれども、その分、放課後の時間が全部部活動に取られていたというんでは、全然、授業準備も出来ないと、結局、最終的には、やるべきことが後回しになっていますよ、だから残業しないといけなとなりますので、やはり、45時間以内になると、同時に、そこで負担になっている業務を、外部のほかの人に、今、城間市長がおっしゃっていた人を増やすということで、外部指導員を入れて行くというのは、とてもポイントを絞った対策かなと思うんですね。先生方というのは、どうしても放課後は、特に指導したり、こども達を残して指導したりします。中学校では、これが部活動になる訳なんですけど、その傍ら事務作業をするというのは、絶対にできないことなんですね。なので、その業務そのモノを、部活動指導員を配置して、その余った時間で、自分が教材研究とか、事務作業、校務支援システムを打ち込んでいくということ、働き方の方向的には、形作って行ければですね、先生方も、働き方も変わってくるのかなと思うんですね。そういった意味で、今後、何ページでしたかね。教員の仕事だけれども、ほかに人に任せてもいいような所が、資料の23ページですね。文部科学省が示していて、24ページでは、那覇市がそういう対策を入れ込んできますけど、そういう合わせた形で、1個1個クリアしながら、本当に先生方が、こどもにつきっきりだった、いくら時間があってもいい、いつまで経っても足りないというのも、これまでであったので、そういうのも質的に変えて行くというのが、とっても大事なことかなと思うんですね。そういうことをするというのが、これから先、進めて行きたいと思っていますので、これも1個1個ですね。その都度、進捗管理をしながら進めて行く、そうすれば、確実に、そういう負担は減って、ブラックじゃなくて、グレー位になる、ピンクになったら、いちばん良いですね。と思っています。続けて行きたいなと思っている所であります。以上です。

城間市長 ホワイトも、次のピンクですからね。はい、今、現状、現実の数字、データも示しながら、今、那覇市はこういう状況ですということでお話しさせていただきましたが、まだ浅い時間、浅い期間しか取り組んで、経っていないので、これが5年後、或いは、10年後どのようにになっているかという所にも向けてですね、那覇市としても取り組んで行きたいと思っています。そのほかにございますか。

取り敢えず、後10分という時間ですので、協議については、一旦、閉じさせてい

ただいて、それでは協議事項(2)「教職員の働き方改革について」は終了いたします。

那覇市長

ご協力いただきました。有意義な時間の使い方をさせていただいたなと思っております。約束の時間、11時半になりました。以上を持ちまして令和元年度第1回那覇市総合教育会議を終了いたします。今後共、よろしくお願いいたします。